

## 総務省行政効率化推進計画等の取組実績

### 1. 公用車の効率化

#### (今後の取組計画)

これまでの効率化への取組を引き続き実施するとともに、職員運転手の雇用問題等に留意しつつ、使用形態の効率化等により、平成25年度までに7台を削減する。職員運転手については、原則、退職後不補充の方針を遵守し、仮に補充する場合には、再任用制度を活用することとする。これらの取組については、3年後に見直しをする。なお、所管の独立行政法人等に対しても同様の効率化を進めるよう要請する。(平成25年度末まで、順次実施。)

82台(平成15年3月末)	81台(15年度)	79台(16年度)
79台(17年度)		(3台)
平成17年度予算における削減効果		552千円

### 2. 公共調達効率化

#### (今後の取組計画)

一般競争入札、公募型指名競争入札等の推進(平成16年度以降逐次実施。)

- ・公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に考慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大する。
- ・一般競争入札による調達の割合(競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合)を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。
- ・公共調達について、指名競争を行う場合は、公募型指名競争入札等の受注意欲を反映した指名競争入札の拡大を図るため、公募型指名競争入札等による割合に関する目標数値を平成16年末までに定め、毎年度その実施状況を公表する。

- ・ 推進計画に記載された取組を引き続き実施。
- ・ 一般競争入札の実施状況を平成 17 年度以降、毎年 6 月に公表。
- ・ 総務省で行う入札は、全て一般競争入札であり、指名競争入札は行っていない。

適切な競争参加資格の設定等（平成 16 年度以降逐次実施。）

- ・ 民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として適切に評価する。
- ・ 調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

予定価格の適正な設定（平成 16 年度以降逐次実施。）

- ・ 取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い、予定価格のより適正な設定に努める。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

随意契約の適正な運用等

- ・ 随意契約による場合は、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を引き続き行う。
- ・ 一定金額以上の随意契約について、ホームページにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等の公表を引き続き行う。

- ・ 推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・政府調達案件について、ホームページの調達情報にて公表。  
( <http://www.soumu.go.jp/cyoutatsu/index.html> )

落札等及び適切な予定価格設定等（平成16年度以降逐次実施。）

- ・一定金額以上の公共調達（予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないものと認めたものを除く。）について、落札率一覧表にして公表する。
- ・取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、市場価格を適切に把握して予定価格のより適正な設定に努める。
- ・参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引実例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に努める。
- ・調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加できないこととなることのないよう一層徹底する。
- ・再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行う。

- ・政府調達案件について（予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないものと認めたものを除く。）、平成17年度以降、毎年度6月に落札率一覧表にして公表。
- ・推進計画に記載された取組を引き続き実施。

国庫債務負担行為の活用（平成16年度以降も引き続きその活用を検討。）

- ・コピー機、パソコン等の物品について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合

理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。

- ・単年度でのシステム開発が必要なもの、単年度賃貸借契約の活用で効率化しているもの等性質上なじまないものを除き、国庫債務負担行為の活用を検討する。

- ・モデル事業「総合的なワンストップサービス整備事業」において国庫債務負担行為を活用したシステム整備を実施。複数年契約を実施し契約結果を反映。  
700,489千円（反映前） 618,255千円（17年度）（ 11.7% ）  
平成17年度予算における削減効果 82,234千円
- ・モデル事業「総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化」において国庫債務負担行為を活用したシステム整備を実施。  
平成17年度予算額 874,316千円（うち国債 874,316千円）
- ・モデル事業「政府調達手続の契約電子化の推進に必要な経費」において国庫債務負担行為を活用したシステム設計を実施。  
平成17年度予算額 87,024千円（うち国債 87,024千円）

#### ESCO事業導入の検討

- ・庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、ESCO事業導入の検討等を進める。（平成16年度以降。）

当庁舎にふさわしい方式等についての調査検討を現在行っている。

#### その他の効率化

- ・徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。（平成16年度以降逐次実施。）

公害苦情処理情報提供業務等経費のうち、特定分野に対する公害紛

争・苦情についての情報提供業務経費の合理化減	
平成 17 年度予算における削減効果	1,149 千円
内訳	
・ 資料印刷経費	1,076 千円
・ 資料発送経費	73 千円

- ・ 電話料金の割引制度の活用を引き続き図る。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・ 事務用品の一括購入を引き続き推進する。

・ 一括購入によるコピー用紙代の積算見直し		
56,243千円 (16年度)	20,339千円 (17年度)	( 63.8% )
平成 17 年度予算における削減効果		35,904 千円

- ・ 推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・ 電力供給契約の入札を引き続き実施する。

・ 平成 14 年度 (10 月) より、一般競争を実施。		
・ 平成 13 年 10 月から平成 14 年 9 月までの 1 年間と平成 14 年 10 月から平成 15 年 9 月までの 1 年間を比較すると、約 1,700 万円削減。		
・ 電力供給契約の入札による電気料の積算見直し		
288,465千円 (16年度)	236,775千円 (17年度)	( 17.9% )
平成 17 年度予算における削減効果		51,690 千円

- ・電子入札・開札システムにおいて、事業者のインターネットによる、全ての入札公告の入手可能化。（平成16年9月以降の本格実施に向け準備。）

平成16年7月から運用開始。

- ・契約の電子化について、今後は、平成20年度稼働目標。

- ・平成17年度及び18年度において、電子契約システムの構築のためのシステム設計を行う。

平成17年度予算への反映額

87,024千円

- ・なお、平成19年度以降のプログラム開発等の内容、運用方法、費用分担等については、「政府調達（公共事業を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議」において今後議論し、その決定に基づき総務省が一括して発注を行う予定。

- ・消耗品の在庫管理については、これまでの取組を着実に実施。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- ・官報の購読については、これまでの取組を着実に実施。

一部部局において、インターネットで官報情報を検索できるサービスを活用することにより、経費の削減（年間約3万円）及び事務の効率化に努めた。

### 3 . 公共事業のコスト縮減 ( 該当無し )

### 4 . 電子政府関係の効率化

( 今後の取組計画 )

行政情報の電子的提供、電子申請等受付に関わるシステムの利便性の向上及び効率的な整備を図り、インターネットによる行政情報の提供を充実するとともに、電子政府の総合窓口を活用した手続のワンストップサービスを実施。( 行政情報の電子的提供業務・電子申請等受付業務について2004年度早期に、業務・システムの見直し方針を策定予定。 )

【「行政コスト削減策」掲載事項】

- ・2004年7月29日に見直し方針を決定し、2005年度早期の最適化計画策定に向け現在作業中。
- ・電子政府の総合窓口( e -Gov ) を活用し、インターネットで複数の手続を一度にまとめて行えるワンストップサービスの実現に向け取組中。
- ・見直し方針に基づき、総務省のインターネット利用申請・届出システムにおいて「電子政府の総合窓口( e -Gov )」に整備する窓口システムと連携するための改修作業を実施。

行政事務の基盤となる霞が関W A N及び政府認証基盤について、システムの構成面、機能面、技術面からの効率化・合理化を進める観点から見直しを行い、その最適化に取り組む。( 2004年度末までに、霞が関W A N及び政府認証基盤の最適化計画を策定予定。 )

【「行政コスト削減策」掲載事項】

2004年度末までに、霞が関W A N及び政府認証基盤に係る最適化計画を策定する。

総務省が担当省となっている業務・システムの最適化計画を2005年度末までに策定するなど、業務・システムの最適化を推進。(2004年度内を目途に業務・システムの「見直し方針」を策定するとともに、最適化計画策定に着手。2005年度内に最適化計画を策定するとともに、引き続き、必要なシステム設計・開発に着手。)  
【「行政コスト削減策」掲載事項】

・2004年3月に策定された見直し方針に基づき、2004年度から総務省LANの最適化計画策定作業に着手。2005年度早期に最適化計画を策定。

・総務省LANへの統合を先行実施したことにより、総務省第二庁舎LAN端末の運用経費を削減。

恩給支給業務処理事務費(恩給支給業務庁費)

情報ネットワークシステム開発経費

56,673千円(16年度)	1,387千円(17年度)	(97.6%)
平成17年度予算における削減効果		55,286千円

内訳

・借料及び損料	33,496千円
・雑役務費	21,790千円

・2005年度末までのできる限り早期に、以下の業務・システムに係る最適化計画を策定する。

・研修・啓発

平成17年度予算への反映額	39,134千円
---------------	----------

・苦情・相談対応業務

平成17年度予算への反映額	12,601千円
---------------	----------

・電気通信行政情報システム

平成17年度予算への反映額	60,846千円
---------------	----------

・電波監理業務

・統計調査等業務

平成17年度予算への反映額	40,699千円
---------------	----------



上記最適化計画の内容として、今後実施すべき最適化の内容及び当該最適化により削減可能となる額が盛り込まれる予定。

人事・給与等の内部管理業務について、最適化計画等に基づき実施する効率化措置や定員削減等の目標を定めた合理化計画を可能な限り早期に策定する。

【「行政コスト削減策」掲載事項】

人事院及び総務省（人事・恩給局）において開発を行っている人事・給与関係業務情報システム完成後、システムの評価を行い、その上で効率化措置や定員削減等の目標を含む合理化計画を策定する。

平成16年度から、一部部局の関係各課において申請・届出書データの表示、検索や審査結果等をデータベースへ登録等ができるオンラインシステムの本格的な運用を開始し、利便性の向上を図るとともに、必要な拡充を行う。

【「行政コスト削減策」掲載事項】

平成16年度中に消防防災分野の申請・届出に係るシステムの開発を終了し、17年度以降に運用を開始する予定。

平成17年度予算における削減効果 17,883千円  
運用経費を計上していることにより反映額は増となっているが、事業者からの申請・届出等に関する事務処理に係る人件費等の削減が見込まれる。

恩給業務について、業務の効率化等の観点から見直しを行い、その最適化に取り組む。（2005年度内の出来る限り早期に最適化計画を策定するとともに、引き続き必要なシステム設計・開発に着手。）

【「行政コスト削減策」掲載事項】

- ・ 恩給支給業務の見直しにより、平成 17 年度に人事・恩給局の定員を 9 人削減。
- ・ 推進計画に記載された取組を引き続き実施。

電波監理業務については、「業務・システム最適化計画策定指針」を踏まえ、最適化計画の必要な見直しを行う。これに併せて、定員削減等の目標を定めた合理化計画を策定する。（2005年度当初に新システムの運用を開始する予定。）

【「行政コスト削減策」掲載事項】

電波監理業務の業務・システム最適化計画の見直しを踏まえ、平成 17 年度から総合無線局監理システムの高度な電子申請機能等の整備を実施する。

平成17年度予算における削減効果 874,316千円  
 当該整備は、申請書の審査処理時間の削減等を目的として行うものである。（最終的な目標値については、業務・システム最適化計画（平成 17 年度見直し予定）による。）

国家公務員給与の全額振込化について、職員の協力を得つつ推進し、山間・僻地等全額振込化が困難な地域を除き、原則として100%の実施を目指す。（平成17年度末まで）

職員の協力を得ながら、引き続き、全額振込化を推進。

- ・ 総務本省
 

68.7% (H15.2)	99.3% (H16.1)	99.9% (H16.9)
---------------	---------------	---------------
- ・ 地方支分部局、施設等機関等
 

48.3% (H16.1)	86.9% (H16.9)	
---------------	---------------	--
- ・ 消防庁
 

96.4% (H15.9)	96.2% (H16.1)	100.0% (H16.9)
---------------	---------------	----------------
- ・ 公害等調整委員会

64.6% (H15.2)	100.0% (H16.1)	100.0% (H16.9)
---------------	----------------	----------------

## 5 . アウトソーシング

( 今後の取組計画 )

庁舎等の管理業務に関しては、以下のとおり取り組む予定。

- ・中央合同庁舎第2号館：新たに必要となる管理業務については、アウトソーシングを行う予定。
- ・消防庁本庁：今後とも外部委託の活用に努める。
- ・消防大学校：今後とも外部委託の活用に努める。

中央合同庁舎第2号館：全ての管理業務についてアウトソーシング済みである。今後、新たに必要となる管理業務についてもアウトソーシングする予定。

・合同庁舎2号館（平成17年度予算額）	790,940 千円
内訳	
・総務本省	729,012 千円
・消防庁	61,928 千円

総務省LANの運営管理について、引き続き、専門の民間会社にアウトソーシング。

新たに総務省LANに統合する公害等調整委員会（2004年度）及び人事・恩給局（2005年度）を含めて、引き続き、一元的に専門の民間会社にアウトソーシングする予定。

・新2号館LANの整備・運用（平成17年度予算額）	75,136 千円
・広域ネットワークシステムの整備・運用（平成17年度予算額）	15,798 千円

公用車については、これまでの効率化への取り組みを引き続き実施するとともに、使用形態の効率化等により、7台を削減する。なお、所管の独立行政法人に対しても同様の効率化を進めるよう要請する。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

・業務委託費（平成17年度予算額）

148,478千円

HPの作成・管理業務の外部委託を今後も継続的に実施していく。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

・業務委託費（総務本省）（平成17年度予算額）

36,891千円

電話交換業務については、引き続き外部委託を実施。

電話交換業務については、アウトソーシングを実施済。

・業務委託費（平成17年度予算額）

26,173千円

今後も継続的に、統計局の所管する指定統計調査の実施は地方公共団体へ、集計は独立行政法人統計センターへ外部委託を実施していく。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

引き続き、文書・発送等業務の外部委託を実施。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

公務員宿舎の管理業務については、これまでの取組を着実に実施。

公務員宿舎の管理業務については、アウトソーシングを実施済。

(社)日本戦災遺族会に対しては、これまでの取組に加え、一般戦災総合データベースのシステム整備及び運用のアウトソーシングを実施。(一般戦災総合データベースについて、平成16年度：データ整備、17年度：システム設計、機器設置、18年度：機器の運用、保守)

平成16年度に行うデータ整備については、アウトソーシングを実施。17年度以降も推進計画に記載された取組を着実に実施。

平成17年度予算における削減効果 20,904千円

全国の全ての公益法人(約2万6千)及び公益信託(約600)について毎年実施している概況調査の結果集計については、今後も同様のアウトソーシングを実施。(調査回答を回収次第実施。)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

全国の全ての公益法人(約2万6千)について、最新年度の基礎的な情報(法人名、住所、電話番号、設立年月日、代表者職名及び氏名、設立目的、所管官庁、URL等)を蓄積し、これに検索機能を設け、ホームページ上で一般に公開すること、公開後は定期的にメンテナンスを行い、一般からの質問・照会へ対応することについては、今後も同様のアウトソーシングを実施。(HPへの掲載情報が確定次第実施。)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

全国の全ての公益法人（約2万6千）について、基礎的な情報（法人名、住所、電話番号、設立年月日、代表者職名及び氏名、設立目的、所管官庁、URL等）、事業及び財務の状況、指導監督に関する事項についての情報を複数年度分蓄積し、これに検索機能を設け、職員が業務上活用できるようなシステムの開発については、今後も同様のアウトソーシングを実施。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

公益法人に関する各種テーマ（法人類型、事業運営、財務運営、会計基準、内部自治など）についての調査については、今後も同様のアウトソーシングを実施。（必要に応じて調査テーマを設定し実施。）

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

「地方公務員制度実態調査」「ストライキ実施状況調査」等の各種調査票作成については、今後も同様のアウトソーシングを実施。

電子調査表を作成し、電子媒体で送受信することによって回答期限が短縮され、また、各地方公共団体調査担当者の作業負担や事務が軽減された。

## 6. IP電話の導入 （今後の取組計画）

これまでの検討により、現時点ではIP電話を導入した場合より現行

電話料金のほうが廉価であることが判明しているが、近い将来、技術的問題の解決、IP電話の普及などの環境の改善、法人向け割引制度の確立等によるコスト削減が図られることが想定されるため、総務省の実態に合ったIP電話を選定する等、導入に向けて引き続き検討する。（これまでの検討結果を踏まえた上で、引き続き専門的知識を有する者及び電気通信事業者からの情報収集を実施するなど、平成16年12月までに費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行う。）

IP電話の導入については、平成16年12月まで検討を行ったところ、IP電話を導入した場合より現行電話料金の方が廉価であることが判明しており、導入時期については、費用面、技術面等で総務省の実態に合ったIP電話のあり方を研究しつつ、検討を進める。

## 7. 統計調査の合理化

（今後の取組計画）

（1）時代の変化を反映した統計調査内容の抜本的見直し

「簡易保険に関する実情調査」については、調査の廃止を含め、見直す方向。（次回調査時までには調査の廃止を含め検討。）

次回、平成18年度の調査時までには調査の廃止も含め検討。

「災害被害者に対する地方税の減免措置の実施状況調査」について、その必要性を再考し、実施頻度の見直し等を行うことにより、業務の減量化及び経費の削減を図る。（平成16年度中に見直し等の検討を行い、業務の減量化及び経費の削減を図る。）

毎年度調査を行うことを見直し、大きな災害があった年など必要に応じて実施。

## ( 2 ) I T の活用

「地方公務員給与実態調査」、「地方公共団体定員管理調査」については、紙による調査票の配布を順次縮小し、集計作業等についてもより一層紙の出力を減らす等省力化に努めると共に、各地方公共団体調査担当者の作業負担軽減のため分かりやすいシステムに改善。

地方公務員給与制度等の調査及び助言等に要する経費（庁費）

9,385 千円（16 年度） 8,239 千円（17 年度）

平成 17 年度予算における削減効果 7,409 千円

内訳

- ・ 調査表等の印刷の廃止（印刷製本費） 6,768 千円
- ・ 調査表等の都道府県発送の廃止（通信運搬費） 215 千円
- ・ 集計作業のための臨時職員の廃止（賃金） 426 千円

地方公共団体の定員管理に関する基礎的データの作成及び助言等に要する経費（庁費）

8,651 千円（16 年度） 8,504 千円（17 年度）

平成 17 年度予算における削減効果 797 千円

内訳

- ・ 調査表等の印刷の廃止（印刷製本費） 585 千円
- ・ 調査表等の都道府県発送の廃止（通信運搬費） 212 千円

「情報通信統計データベース」の調査票受付システムについて、一層のセキュリティ強化に努めるとともに、データ入力作業及び集計業務等の利便性の向上を図る。（平成 16 年度に、管理用サーバと事業者（報告者）用サーバの分離、集計業務のためのシステム改修等を実施。）

推進計画に記載された取組を引き続き実施。



消防統計については、引き続き統計調査の合理化、効率化に努める。

- ・各種統計報告事務の効率化のため、統計処理のオンライン化を実施。
- ・2件の調査についてオンライン化予定（16年度）

「住民基本台帳人口移動報告」については、従来、市町村が作成した報告表により統計を作成していたが、市町村の調査事務の効率化を図るため、住民基本台帳ネットワークシステムから必要なデータを抽出するシステム開発を行う予定。（平成16年度中にシステム開発し、17年度の調査から実用化する予定。）

人口移動報告経費（統計調査費）		
3,521千円（反映前）	1,565千円（17年度）	（55.6%）
平成17年度予算における削減効果		1,956千円
内訳：日計表等の廃止に伴う減		1,956千円
・消耗品費		554千円
・印刷製本費		475千円
・通信運搬費		927千円

### （3）アウトソーシング

今後も継続的に、統計局の所管する指定統計調査の実施は地方公共団体へ、集計は独立行政法人統計センターへ外部委託を実施していく。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

### （4）その他

「職員団体等に関する調査」については、今後も必要性に応じて見直

しを行う。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

平成17年(2005年)産業連関表作成のための調査については、引き続き調査客体数の縮減、調査事項の簡素化等の見直しを行い調査客体の負担軽減を図るほか、一部の調査対象業種について企業・事業所ヒアリング等統計調査以外の手法による調査の可能性を検討。(平成17年度及び18年度に実施予定。)

「サービス産業・非営利団体等投入調査」及び「本社等の活動実態調査」については、調査客体数の縮減、調査事項の簡素化等の見直しを行い調査客体の負担軽減を図ることについて検討中。また、一部の調査対象業種について企業・事業所ヒアリング等統計調査以外の手法による調査の可能性を検討中。

事業所や企業を対象とする「事業所・企業統計調査」(総務省所管)、「サービス業基本調査」(総務省所管)、「商業統計調査」(経済産業省所管)について、報告者負担の軽減及び調査事務の効率を図る観点から、同時一元的に実施する予定。(平成16年6月1日に3調査同時実施済。)

【「行政コスト削減策」掲載事項】

- ・平成16年6月1日に3調査を同時一元的に実施。
- ・平成16年サービス業基本調査の集計に係る経費  
30,686千円(12年度) 16,297千円(17年度) (46.9%)  
平成17年度予算における削減効果 14,389千円

8. 国民との定期的な連絡に関する効率化

( 今後の取組計画 )

恩給受給者に対する恩給受給権調査については、これまでの取組を着実に実施。

【「行政コスト削減策」掲載事項】

恩給受給権者に対する恩給受給権調査については、平成 16 年度より毎年実施から隔年実施に変更。平成 17 年度においてもこれまでの取組を引き続き実施。

平成 17 年度予算における削減効果	53,593 千円
--------------------	-----------

9 . 出張旅費の効率化

( 今後の取組計画 )

引き続き経済的な切符の利用により、旅費使用の効率化を図るよう周知・徹底する。特に外国出張の際には、割引制度の適用が無い、日程が直前まで定まらない等の特段の事情がない限り、割引航空運賃の利用を原則とするなど、航空機を利用する出張については、割引航空料金の最大限の利用を図る。また、支払い事務についても平成 16 年 6 月に策定予定の「内部管理業務の業務・システム最適化計画」に沿って更なる効率化を推進。(旅費の支払い事務については、「内部管理業務の業務・システム最適化計画」の策定(平成 16 年 6 月末目途)を受けて効率化を検討予定。)

- ・ 割引航空運賃を利用することにより、外国旅費を削減する。  
306,854千円(割引運賃適用前) 298,086千円(17年度)  
平成17年度予算における削減効果 8,768千円
- ・ 各部局に対し通知を発出し(16年7月)、上記取組を徹底。

10 . 交際費等の効率化

( 今後の取組計画 )

引き続き、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという交際費の趣旨及び職務関連性を厳しく確認の上、適正な使用を行う。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携し、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするよう努める。(平成16年度以降。)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

1 1 . その他

( 今後の取組計画 )

公用車が使用できない場合の近郊の用務先への交通手段については、これまでの取組を着実に実施。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

電子決裁を原則とした部局においては、先行的に、課長決裁のうち定型的・定例的なものについて、電子決裁率90%を目標として取り組む。(平成16年度中に実施。)

電子決裁を原則とした部局においては、課長決裁のうち定型的・定例的なものの電子決裁率は、90%以上を達成(17年1月現在)。なお、全省的には、33.1%(15年度累計)から48.7%(16年12月現在)と推移。

局長からの辞令交付式の廃止については、今後、状況をみながら検討。

一部部局において、平成16年4月から試験的に実施中。

各府省から提出を受けている機構・定員関係要求書及び関連資料等については、「原則として電子媒体による提出」とすることにより、各府省における印刷経費の節減、職員によるコピー等の作業負担の軽減を図る。（平成17年度要求において、要求書の電子媒体による提出を試行的に実施し、各府省及び当局の事務負担やコストの削減状況を見た上で、次年度以降の方策を検討。）

原則電子媒体で各府省から要求書の提出を受けたところ。今後、年度末までの機構・定員審査過程全体を通して関連資料の提出を原則電子媒体とすることにより、どの程度の事務負担、コストの削減がみられるかを整理する予定。

省内電子掲示板に設定した「電子会議室」の活用については、これまでの取組を着実に実施し、旅費等会議関係費、電話料等の節減を図る。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

今後も業務のペーパーレス化に取り組むとともに、必要な内部資料等のコピーについては、特段の支障のない限り、両面コピーの実施を励行することにより、コピー用紙の使用量の節減を図る。

- ・組織・定員関係業務資料（紙媒体資料）を電子ファイリング用ソフトウェアに取り込むことにより、段ボール箱34箱相当分の文書

を削減した。

- ・総務省LANのプリンタ(377台)を両面印刷機能付きに置き換え、初期設定を「両面印刷」に設定することで、出力枚数を抑制した。

省内の各種情報提供、照会及び協議については、引き続き省内LANを活用して行うとともに、可能な限り文書及び図表とも電子データを用いて、当該文書及び図表内の文言の検索や修正を可能にし、ペーパーレス化と併せて業務の効率化を図る。

- ・報告書等の印刷製本費の積算見直し  
291,002千円(16年度) 192,412千円(17年度) (33.9%)  
平成17年度予算における削減効果 98,590千円

- ・推進計画に記載された取組を引き続き実施。

防災・危機管理に関するインターネット上の情報提供については、利便性の向上とカリキュラムの拡充を図る。

一般住民、ボランティア、地方公共団体の防災担当職員等、各対象向けのカリキュラムやNBC災害等、専門カリキュラムを拡充。  
平成17年度予算案への反映額 114,833千円  
カリキュラムの拡充に係る経費を計上したことにより反映額は増となっているが、防災・危機管理に関する教育をインターネット上で行うことにより、同じレベルの教育を全国各地で実施する場合と比べて講師旅費、印刷製本費等の削減が見込まれる。